

富山駅イベントスペース使用同意書

1. タイムスケジュール

- イベント開催可能時間帯は4時30分～25時30分です。（設営撤去時間を含む）
 - ・複数日にまたがるご使用の場合でも、持込み・貸出にかかわらず、設置備品は毎日撤去してください。
- イベント内容・規模に見合った、時間配分、人員確保の計画を立ててください。

2. 会場レイアウト

- 貸出エリアを厳守してください。（出店者など関係者全員に周知徹底してください。）
 - ・区画の詳細はHPを確認してください。はみ出しがあれば移動して頂きます。
 - ・備品設置、呼込み・配布行為などは貸出エリア内でのみ可能です。
 - ・近隣店舗出入口付近や新幹線およびあいの風改札前、路面電車軌道内での呼込み・配布行為等はできません。
 - ・貸出エリア外での行列、人溜まり、近隣店舗前の座り込みなどは、店舗営業妨害・通行者の安全妨げとなりますので、主催者さまの責任において整列、声掛けをしてください。
- 飲食調理、ペンキ・絵の具・墨、土泥など床が汚れる場合は、原状回復ができるよう必ず対策してください。原状回復が難しい場合は、清掃費用等をご負担いただきます。
- 自由通路においては、火気の使用はできません。（IH クッキングヒーター含む）
また、暖房器具（石油ストーブ、電気ストーブ）の使用はできません。
- 駅利用者および広場利用者の動線を妨げないよう配置してください。
 - ・南北・東西の歩行者動線確保、案内サイン等の視認性確保、螺旋階段・総合案内所へのアクセス確保、エレベーターへのアクセス確保。
- フロアシャンデリアの上には物を置かないでください。（南北自由通路南側：B2）
- 電源は、貸出エリア内にあるコンセントをご利用ください。許容電力量を超える使用はできません。電気設備は1系統あたり1,500W までです。
- 電源コード類は、通行の妨げにならないよう使用者さまにて安全対策を行ってください。
- 設営撤去時の車両乗り入れについて
 - ・設営撤去のための車両の乗り入れはできません。近隣の有料コインパーキング等をご利用ください。
- 移動販売車（キッチンカー出店等）の車両乗り入れについて
 - ・移動販売車でご出店いただけるのは、C・F・Gエリアのみとなります。
 - ・歩行者の安全を最優先し、ハザードランプを点滅させ、徐行してください。
 - ・誘導者の配置などの安全管理は、主催者さま・出店者さまの責任において行ってください。歩行者や桜の木、照明柱等に気を付けてください。
 - ・車両台数は必要最低限とし、各業者（設営・音響・出店者など）の乗り入れ時間・台数・場所を事前に確認し、効率のよい設営・撤去に努めてください。
 - ・一般的な大きさ・重さ（設備・荷物含め 2t 程度 まで）の移動販売車であれば、乗り入れ可能です。
 - ・営業に必要な手続き（保健所・消防等）は使用者さまにて行ってください。
 - ・初回時および更新時のみ、申請書類に加えて車の外観写真（ナンバー含む）、食品衛生責任者（銀色）、食品衛生法営業許可証（青色）等をご提示いただきます。

3. 貸出備品リスト

- 貸出備品は事前の予約が必要です。先に仮予約をされた主催者さまが優先されますので、ご注意ください。
- 貸出備品は、備品置き場からお取りになり、使用後は元の場所に戻してください。なお、設営撤去は使用者さま自身で行ってください。
- 備品置き場には、市の備品以外の持込み備品等を置くことはできません。市の備品以外のものを発見した場合は撤去させていただきますのでご注意ください。
- 音響使用について
 - ・音響設備、BGM、楽器などのに関して、持込み・貸出にかかわらず、使用方法などについて事前に確認させていただきます。
 - ・歩行空間の管理運営上、周辺ビルなどから苦情が寄せられたときは、イベントなどを中止していただく場合がありますのでご注意ください。
- 備品の汚れ、テープ跡などは必ず原状回復してください。破損・紛失は弁償の対象になります。
- 開催中も備品の整理整頓、ゴミの管理にご配慮ください。
 - ・多くの人が往来する解放された公共空間のため、皆さんがきれいで気持ちよく安全に使える広場となるようご協力お願いいたします。

4. 禁止事項

- 駅周辺の賑わいの創出に寄与すると認められない行為をすること
- 騒音になる行為
- イベント終了後の原状回復が約束できない行為
- 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあると認められるイベント
- 特定の政治観・宗教観を一般来場者に強制させるイベント
- 許可のない車両の乗り入れ
- 広場の柱への直接張り紙
- 連続して7日を超えて使用すること
- 申請・事前報告のないこと（予定内容と異なる内容、突然の変更はお断りします）

5. その他

- 駅周辺の賑わいの創出に寄与する使用とし、単なる商業目的の使用はできません。（一部エリアを除く）
- 視覚障害者用誘導ブロックの周辺には物を置かないでください。
- 使用中及び設営・撤収の際は安全管理を徹底し、使用者さまで責任を持って行ってください。
- 施設の使用によって、主催者さま及び第三者に生じた事故・損害においては、市の故意又は過失に起因する場合を除き、市は責任を負わないものとします。
- 前日設営、連日開催の夜間警備等は主催者さまの責任において行ってください。
- 各種公的機関への確認・届出等は主催者さま・出店者さまの責任において行ってください。